Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-07

パネルデイスカッション（シンポジウム）

角松，生史
倉阪，秀史

(Citation)
神戸法學雑誌,60(2):353-404

(Issue Date)
2010-09

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81005094

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005094

KOBE UNIVERSITY

神戸法学雑誌　第六〇巻第二号　二〇一〇年九月

パネルディスカッション

〇角松生史（神戸大学大学院法学研究科教授）

それでは、第2部パネルディスカッションに入りたいと思います。報告者の皆さん、フロアの皆さんと一緒に議論する前に、まず、千葉大学法経学部の倉阪秀史先生からコメントをいただきたいと思います。

先ほど三上先生の方からもご紹介がございましたが、倉阪先生は環境経済論、環境政策論のご専門で、三上先生のお話に出てきた千葉県の三番瀬の円卓会議にも深くかかわられた方でいらっしゃいます。

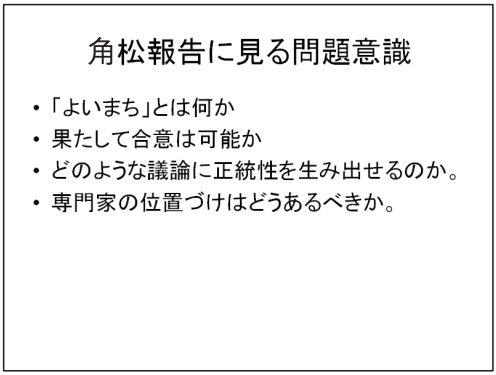
【コメント：倉阪秀史（千葉大学法経学部教授）】

千葉大学の倉阪でございます。私は専門としては、環境政策と環境経済です。もともと大学では経済学をやっておりましたが、環境庁に職を得まして10年間、役人として法律づくりをやっていました。携わった主な法律は、環境基本法と環境影響評価法です。環境アセスメント法は、「参加」を制度化した先例と言えないことはないと考えております。

その後、大学の方へ移りまして、さまざまな市民参加事例を体験しております。まずやりましたのは2000年から2001年にかけての柏の環境基本条例づくりです。市民主体での環境市民会議において、市が何も原案を出さない中で条例案の要綱まで作成するという体験をしました。その後、2002年から三番瀬の円卓会議に参加し、現在は、その後継会議である三番瀬再生会議に深くかかわっております。

また、千葉大学の中では、2003年から学生主体の環境マネジメントというのを進めております。学生に単位をあげながら、学生主体で大学の環境マネジメントを進めています。

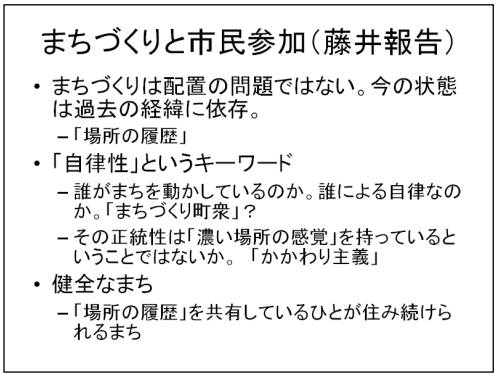
2005年からは、「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」というＣＯＥプロジェクト（代表：広井良典教授）の中で法案作成講座を行っています。これまで５年間やっておりまして、毎年１本、市民団体と一緒に公開で法案をつくっています。この講座は自主講座ですが、大学の講義としても、2005年から「ファシリテーター入門」というのを始めています。こうやって考えていくと、「参加」で何かまとまったものを書けそうだなという状況になっております。今回のテーマは、その頭の整理にかなり役立つもので、このような機会をいただき大変感謝しております。



一番初めの角松先生の報告ですけれども、問題意識について、かなり共通するところがあって、意を強くいたしました。専門家が処方箋をみんな書き切れないというのが今の状況です。それに当たってどういう形でいろんな人の意見を組み入れていくべきなのかという点で、制度や方法論が確立していません。このような中で進められているこの研究プロジェクトは、かなり社会的な意義が大きいのではないかと思います。

角松先生の報告では、「よいまち」とは何かについて客観的な真理はないという話がございました。それからいろんな人がいる中で、果たして合意は可能なのかという問題提起もあったと思います。さらに、どういう議論に正統性を生み出せるのか。その正統性について、参加している人が感じる正統性と社会全般が感じる正統性の２段階あるという議論も紹介されていました。これもかなり私にとっても新しい視点で、今後使っていきたいなと思っております。最後に、専門家の位置づけはどうあるべきかということで、具体的なファシリテーターの役割であるとか、知識情報の提供であるとか、そういった角松先生の私案も示されていたかと思います。

こういう問題意識を念頭に置きながら、それぞれのご報告をお聞かせいただいて、それぞれ私の心に残った断片的なものをもとに、コメントをさせていただければと思っております。



藤井先生の報告からは、まちづくりは配置の問題ではない、今の状態は過去の経緯に依存するものであるというお話がございました。

先に述べたＣＯＥプロジェクトの一環として、「場所の感覚」についての研究も進めております。それぞれの人というのは、それぞれの履歴を持っている存在であり、そういったその履歴を断ち切るような都市づくりというのは、よくない都市づくりであるという考え方があります。これはエドワード・レルフの現象学的地理学という分野で書かれているものですが、そういったものと、まさに直結するお話ではないかなと思いました。

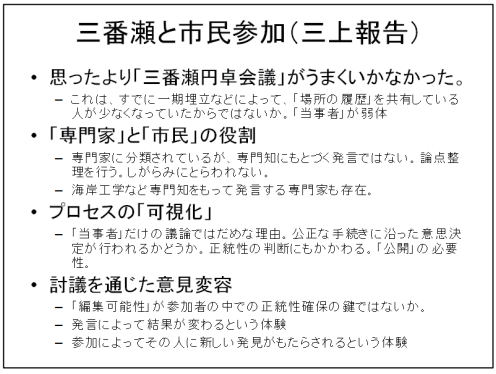
藤井先生のご報告の中では、自律性、自律的という「自律」という言葉が、かなりの頻度で繰り返されて出ていたかと思います。おそらく比喩的にまちが自律的に動くとおっしゃられているんではないかとは思いますけれども、本来、まち自体が自律的に動くものではなく、まちを動かすのは人であろうというふうに思います。人がいろんな人工物をつくっていった結果として、まちができていき、それが変化していくというものなので、まち自体が何か意思決定をしているわけではなく、まちに住んでいる人が意思決定をするのだと思います。そういった意味で、「まちづくり町衆」という言葉も出されたと思いますけれども、そういうまちづくり町衆による自律というものを重視されているのかなというふうに、私としては受け取りました。

「まちづくり町衆」の正統性は何かという話ですけれども、まちづくり町衆

というのは、その場所に育てられて、その場所と密接なかかわりを持ちながら、自己を形成しているような人たちであり、濃い「場所の感覚」を持っている人であるというのが、その正当性の根拠の一つなのかなというふうに思った次第でございます。

その場所によって育てられ、その場所で自我を形成してきたような人、その人がまちづくりの根幹部分として自律的に活動するということが、ひいては、よいまちというか、そういった健全なまちというメルクマールにもつながるのかなというふうに、私の言葉で解釈いたしました。藤井先生に、こういう解釈でよいのかどうかということを、お聞きしたいなと思います。

報告をお聞きして、わたしは、健全なまちというのは、場所の履歴を共有している人が住み続けられるまちであるというのが、１つのメルクマールなのかなと感じました。これは、伝統をたたえつつ新しいものを生み続けていくという、藤井先生の健全なまちのメルクマールにもそぐう話ではないかと思いました。



次の三上先生のご報告ですが、思ったより三番瀬円卓会議がうまくいかなかったというご指摘をいただきました。

三番瀬の件については、個人的にかなり時間を使って、深く関与してしまっていて、客観的な立場を保てるかという話があります。最初の２年間で、私が数えたところは148回やっています。２年目がひどかったですね。週に３回ぐらい、三番瀬のワーキンググループがあり、１日で２回のワーキンググループをはしごしたこともあります。市川側、船橋側、浦安側、それから海の中の再生の話、漁場の話など、ワーキンググループが７つぐらいできました。それに加えて、制度の小委員会で条例の原案づくりをやったり、陸域と海域の小委員

会ができたりということで、そのぐらいの開催回数になったというわけです。

そもそもかなり対立がひどかったわけですけれども、うまくいかなかった大きな理由の１つとして、三番瀬には鞆の浦で紹介のあったような、そこの場所の履歴を共有しているような人がそもそも少なくなっていたという点を挙げることができると思います。当事者が弱体化し、解体しているということです。

当然、漁業者は当事者です。ただし漁業者は話下手で、公開の場での発言に対してかなりのプレッシャーを感じ、最終的には離れていきました。漁業者が離れ、当事者が弱体化する中で議論をせざるを得なかったという点が大きな問題点だったと思います。

専門家と市民の役割について、おもしろい整理をしていただいたのですが、専門家の中にも私のような専門家というのは、専門知に基づく発言は全くしておりません。エコロジカル経済学に基づいた発言とか、そういったものはしておりませんので、それはどちらかというと市民の側、左上の方の側に、私はいたんじゃないかなというふうには思っています。一方で、海岸工学の専門家とか、そういう形で専門知を持って発言する人も存在をしたということで、専門家も２つに分かれているというふうに思います。

私が意図してやっていたのは論点整理を行って議論をまとめるという役割です。「皆さんの思いはこのまとめでみんな反映されていますか」ということを確認しながら、その場でまとめていきました。ワーキンググループでも、その場で文書を書いていくんです。それからイメージ図も、コンサルタントに書いてもらった案を皆さんに見せて、これは納得いかないということがあったら書き直してもらうという作業を行いました。コンサルタントが音を上げるぐらい、そういう作業をしました。そういう形の論点整理について、しがらみにとらわれない立場で参画して、一定の効果はあったんじゃないかなと個人的には思っています。

それからプロセスの可視化という話もありました。プロセスが可視化できないということが、当事者だけの議論では正当性が確保できない大きな理由ではないかと思います。当事者だけだと、もしかしたら、昔の共同体的な意思決定

のように、村八分のようなことや、正当な手続にのっとらない意思決定が行われるかもしれません。公開することによって、そういったことが起こらないことが担保されると思います。

さらに、討議を通じた意見変容が重要だというお話もありました。金子郁容さんの言葉では「編集可能性の確保」という言い方があるんですけれども、参加することによって結論に影響することができたという意味での編集可能性と、参加することによって自分自身に新たな発見があり参加してよかったなと思うという意味での編集可能性の双方が、参加者の中での正当性確保の鍵ではないかと思いました。

都市デザイナーの役割（窪田報告）

- 地域からでてこない代替案を提案する。
 - 「当事者」の知見の限界を補う。
- 住み続けることができる町
 - まちづくりの目標
- 「まちづくりの方針」を専門家も共有する。
 - 資源の発見、回遊性の向上、空き家の活動といったビジョンの提示が、これまでの行政市民の取組と整合性が保たれている。
- 「鞆の浦」…地域の井戸端会議、海辺で生活
 - 濃い場所の感覚を持っている人が住み続けている場所ではないか。
- 意思決定のプロセスの妥当性について裁判官が何も言っていない。
 - 法的な位置づけが必要。
- そこに参加できない人の意見を反映させる

窪田先生のご報告からキーワードを拾っていきますと、地域から出てこない代替案を提案するというお話があったかと思います。

これも専門家の重要な役割であって、当事者が持っている知見、情報には、もしかしたら限界があるかもしれません。それを補う意味で、専門家が関与する必要があるのかなと思います。

鞆の浦の話でも救急車が入れないとか、消防車が入れないとか、そういう話があるようですが、それなら小さい消防車や小さい救急車をつくればいいんじゃないかと私は思っているんですけれども、そういう新しい発想というものも重要かなと思っています。

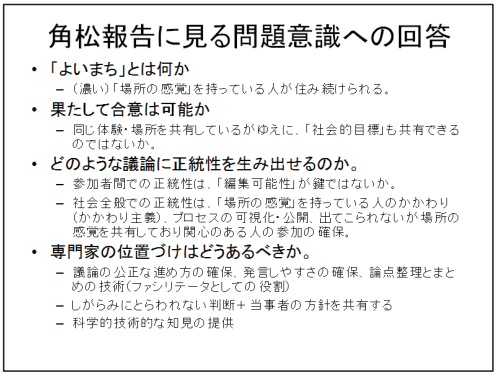
それから、住み続けることができるまちという、まちづくりの目標を掲げて、それを専門家も共有するというお話しがあったかと思います。市とＮＰＯでつくったまちづくりの方針を専門家も共有して専門家が意見を述べるという、専門家が関与する際のマナーというところも重要な視点ではないかと思います。

写真を拝見して、そうかと思ったのですが、鞆の浦では地域の井戸端会議のように海辺での生活が息づいています。このような濃い場所の感覚を持っている人が存在するということが、市民参加によるまちづくりのポイントではないかと思います。昔の三番瀬にも海辺での生活が息づいていたはずなんです。しかしながら、今は1期埋め立てが終わってしまっていて、海岸線が直立護岸になってしまっています。浦安の方は2期埋め立てまで終わっていて、浦安にも新住民がいるのですが、2期埋め立ての三番瀬側は、まだ工事中で立入禁止になっています。このように海と陸が分断されてしまった後で、市民参加をやろうとしたのが、三番瀬円卓再生会議なのです。そういう意味でハードルの高い市民会議だったのかなと思っています。

それから意思決定のプロセスの妥当性について裁判官が何も触れていないというご指摘がありました。これはまさに法的な整理が必要だと思います。地域の状況を一変させるようなものに対して、場所の感覚を持っている人の意見の法的な位置づけがないのです。角松先生にも、検討していただきたいところです。

私は環境庁に勤務していたときに環境影響評価法の制定作業に携わったわけですけれども、環境影響評価法の意見というのは、環境情報を広く集めるための参加（情報参加）であって、意思決定過程で住んでいる人に意見を言う機会を与えるといった話ではなのです。そこに住んでいる人に意思決定過程において何らかの特別の法的な位置づけを与えるという法制化が、必要ではないかと思います。

それから、そこに参加できない人の意見を反映させるということも重要だという話がありました。場所の感覚を持っている人でも、円卓会議等に出席できる人というのはその一部だと思います。参加のためにはかなりの時間を使わないといけません。だから参加のための機会費用は比較的高いと思います。このため、参加の程度が濃ければ濃いほど、参加の範囲が狭まっていくという問題があると思います。その際に、どう対応するのかということも重要です。



角松先生の報告に出てきた4つの問題意識について、私なりの回答を、報告をお聞きしながら書いたものをご紹介します。

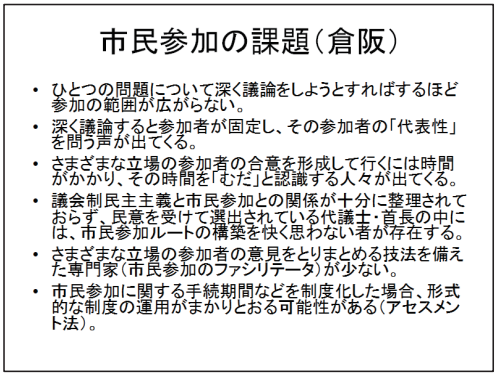
「よいまち」とは何かという点については、「場所の感覚」を持っている人が住み続けられるまちという整理ができると思います。

果たして合意は可能かという点については、同じ場所、同じ体験を共有しているので、社会的目標を共有できるのではないかと考えます。個々の立場は、いろいろ立場があるかと思いますけれども、そういった同じ場所にはぐくまれている人たちの間であれば、社会的な方針を共有することができるのではないかという考え方です。

正当性の議論については、参加者間との正当性は編集可能性が鍵ではないかと申し上げました。また、社会全般での正当性は、場所の感覚を持っている人のかかわりが鍵だと思います。これは東大の井上真先生がおっしゃっている言葉に「かかわり主義」という言葉があります。よりかかわりをした人が、参加できるということですね。さらに、プロセスの可視化、公開が行われ、出てこられないが、場所の感覚を共有しており、関心のある人の参加を確保するといった事項が、正当性の確保に当たって重要ではないかと思います。

専門家の位置づけをどうすべきかという点については、まず、ファシリテーターとしての役割が重要です。議論の公正な進め方の確保、発言しやすさの確保、論点整理等取りまとめの技術などを提供し、しがらみにとらわれない判断をするとともに、当事者間での方針を共有するというスタンスです。それから多角的、技術的な知見の提供を行う役割も期待されています。こういった形で、専門家にもいろんなタイプがあるのかなと思いました。

それから最後のシートは、これは三番瀬などの経験をもとに、私が考えてい



る市民参加の課題です。

ひとつの問題について深く議論をしようとすればするほど、参加の範囲が広がらないと、そういった話があります。

それから深く議論すると、参加者が固定をせざるを得なくなってきます。そうすると、その参加者の代表性を問う声が外から出てきます。まさに三番瀬は、こういう状況に陥っております。柏の市民会議もそうでした。

さまざまな立場の参加者の合意を形成していくには時間がかかります。この時間をむだだと認識する人が出てきて、それに対する批判も高まってきます。

それから、特に千葉県はそうなのですが、議会制民主主義との関係が十分に整理し切れておらず、代議士の中には円卓会議のような参加方式を快く思わない人がまだずっといます。

さまざまな立場の参加者の意見を取りまとめる技法を備えた専門家が少ない状況にあります。大学ではファシリテーター入門という形で、そのような専門家の育成を図りつつあり、かなり好評です。こういったものも、ほかの大学に伝えていければなというふうに思っています。

それから環境影響評価法がその典型なのですが、市民参加について制度化をした場合、形式的な制度の運用がまかり通る可能性があります。このような制度化の逆の側面というのが出てくる可能性がありますので、それも十分に考える必要があります。

私のコメントは、以上でございます。

○司会：山本顕治（神戸大学大学院法学研究科教授）

ありがとうございます。非常に充実したお話、及びコメントをいずれもいた

だけたかと思います。１時間半ほど討論の時間をみています。幅広い分野から参加しておられますし、法律学に必ずしも限らないような質問でも結構ですので、フロアの方からの質問をお願いいたします。また、今のコメントを受けた形で、討論者の方同士でのご質問もよいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

（フロアからの提案－「まず、報告者から倉阪先生のコメントへのご返答をいただいた方がよいのではないか」）

わかりました。それでは、倉阪先生から各ご報告者に対して、いろいろと重要なご指摘をいただきましたので、アイスブレークも兼ねまして、ご報告者の方からご返答をお願いできますでしょうか。

○藤井聡（京都大学大学院工学研究科教授）

先生、どうもコメントをありがとうございました。まず、場所の履歴という点ですけれども、健全なまちにおいて場所の履歴というのは非常に重要な問題であることは、これは間違いないだろうと思います。場所の履歴を共有している人が住み続けられるまちというのも、１つの重要な健全なまちのあり方であるということも、また間違いないことだと思います。

ただ、それが必要十分条件かというと、少し違うような気もします。なぜかと言うならば、あえて申し上げると、活力があるまちというのが健全性の定義だと思うんですね。これは先ほどのスペンサーの定義ともやっぱり一緒になるんですけれども、外的関係の変化に対して内的関係を調節できる力を、そのまちがどれだけたたえているか。それをたたえていれば、かなり健全なんじゃないかなと。それは場合によっては履歴ということにもつながりますし、たたずまいということにもつながります。しかしながら、通常は、場所の履歴があるということは、その活力が出てくるための重要なポイントになっていることも、これもまた間違いないところじゃないかなと思うんです。

例えば、富山にきのう行ってきたというお話を申し上げました。やっぱり富山の方が大半ですし、富山のことを非常に思いを持っていらっしゃる方がそれ

を進めているというところがありますので、それはとても重要な点だと思います。ただ、その一方で、富山ではＬＲＴという日本では非常に珍しい交通システムが導入されているんですが、これは非常に新しいものです。

京都の例を挙げましょう。京都に琵琶湖疎水が通っています。明治維新直後に、「首都が東京に移ってしまってもて、これはかなわんな」という話で、「何とか元気づけよう」ということで琵琶湖疎水をつくって発電をし始めました。電気だけでなく、日本で最初にガス燈をつけたりとか、そういう非常に近代的なものを入れ、しかも鉄道を通したんですね。昔のＬＲＴみたいなものとも言えます。したがって、そのものに関しては、履歴というものは特にない、新規なものなんですけれども、京都にある種の活力があったから、それをなし遂げたということも、１つ忘れてはならないポイントかなというふうに思います。

それから「自律性」というキーワードですけども、その「活力」というものから当然出てくるものじゃないかなと思います。１点、問題提起的にあえて申しますと、きょう冒頭でまちづくりの話、スペンサーの話を申し上げたんですが、スペンサーというのは社会学の中でも、ほぼ葬り去られるほど、嫌われているところがあるんじゃないかなと、私自身感じています。それはどういうことかというと、方法論的個人主義に依拠してないからなんですね。近代科学というのは、方法論的個人主義に基づく科学のみが科学であって、それ以外のものは何か得体の知れない、まがいものだというふうな風潮があるような気がしてなりません。経済学もしかりですし、心理学もそうですけれども。

僕があえてまちづくりの問題のときに、スペンサーを引用したのは、「いやいや、まちづくりの問題は、方法論的個人主義じゃどうしようもないですよ」という感覚が僕の中にあって、しかもその感覚は、先ほど申し上げたいわゆる町衆の人々においてより強い。「我がまちは」というときの「まち」は、「Ａさんと、Ｂさんと、Ｃさんが住んで、ソーシャルネットワークはこうなって、ノード・リンクはこうで、それがダイナミックに時間軸で動いて」なんて、絶対だれも考えてないです。重要なのは、やはり常識的にある「まち」という生物学的なもの。「方法論的個人主義なんていうものこそが非常識なんだ」とい

うぐらいのことを考える立場というのが、大事ではないかなと感じています。

○倉阪

大変おもしろい議論で楽しいのですけれども、活力があるだけでも、やっぱりだめなところがあるのではないかと思います。

ここで植物人間というふうな形で書かれたのですが、ディズニーランドというのは活力があるのではないでしょうか。あれは外的要因に応じて、いろいろアトラクションを追加し変えていき、それで今も建設が続いています。20年も歴史があります。しかし、そのようなところが健全なのかということを考えると、どうでしょうか。両方合わさったところに、健全さというのが出てくるのではないかというのが私の感覚です。

○藤井

私も全く同感であります。したがって、外部装置でもっていて活力があるように見えるのは、それは実際は活力がない。そういう意味で植物人間という例を出しております。

もうちょっと哲学的に言うと、ニーチェが言ってる「力への意思」への「力」というものが、かなり近いように思います。ギリシャ哲学のソクラテス以前の悲劇とかがあるような、ああいう時代の「力」とか「生命」とか何か、それがあると、かなり健全じゃないかな、健康な人がいるな、みたいなイメージですけれども。

したがって、ちょっと話を戻しますと、ディズニーランドは、あれはもう外部装置で動いているので、決して活力があるとは言えないと思います。

○三上直之（北海道大学高等教育機能開発総合センター准教授）

もともと社会学をかじったことがある人間なので、スペンサーの話をもうちょっとしたい気分もありますが、まずはコメントいただいたことへのリプライをしたいと思います。ありがとうございました。実はこちらの報告をお引き

受けした後に、倉阪先生がコメンテーターをされるということを知りまして、正直ここで話すのが、すごく憂うつだなと思いながら（笑声）、話をしていました。

コメントいただいたこと、私もほとんどというか、全く賛成です。いずれも私が観察していたことでなかなか行き届かなかった部分を、指摘していただいたと思いました。

まず1つ、場所の履歴を共有している人が少なかったことを、鞆の浦のご報告との対比で指摘されました。私も全くそのとおりだと思います。円卓会議でやったことは結局何だったのかというと、そもそも場所の履歴を共有している人が少なくなっている。それから、私の観察の中では当事者というものに合意形成の鍵があることを強調したんですけれども、当事者は実は非常に弱っていて、いなくなっているということも同時に発見したのでした。三番瀬円卓会議は、当事者に再び力を与えるということが、どうやってやったらできるのかということを、みんなで一緒に考えるプロセスであったとも言えると思います。

そして、非常に限定的ではありますが、参加者のある部分に関しては一定程度この当事者の復活に成功したわけです。それが、円卓会議の最後に、「こういう方向で、この環境を保全していくんだ」という再生計画案がまとまった要因ではないかと思っています。

それから、ちょっと私もうまく整理できてないんですけれども、「専門家」と市民の役割についてです。「いわゆる狭い意味での専門分野からの発言ではない、ある種のファシリテーターとして論点整理を行うという立場」だったという倉阪さんのお話がありました。

私の観察でも、それはそのとおりだと思います。ただそこで、例えば漏れなく論点を整理して、わかりやすく提示するということ自体も、狭い意味での専門性というのは違うものだけれども、ある種のやはり専門知、専門技術なんだと思うんですね。そういうものに、明確な位置づけを与えていく必要があるだろうと思います。それが恐らく、先ほど倉阪さんが最後におっしゃった、ファシリテーターとしての技法を備えた専門家が活躍できるような形をとることが

必要だという話につながっていくのではないかなと思います。

それからもう１つだけ。討議を通じた意見変容が大事だというお話ですけれども、これはそういう参加者がもともといるわけじゃなくて、まさにプロセスの中で生まれるんですね。私はそれを「当事者」というふうに名前をつけて呼んでいます。「発言によって結果が変わるという体験」と倉阪さんはおっしゃいましたけれども、それも同じです。どういう提案をすることが正当性があるのかということも含めて、意見が話し合いによって変わるということ自体を参加者が体験することに、こういった参加型のプロセスの意味があるんだということを、ご指摘をいただいて改めて感じました。

○倉阪

今のお話しで、これからやらなければならないもうひとつのことが指摘されたと思います。それは、ファシリテータを育てるだけではなくて、参加型ワークショップを体験する人を育てていくことも重要だという点です。たとえば学校教育でそういった場を意図的にふやしていく必要があります。ほかの人の立場になって意見を言ってみるということを、どうしてもできない人がたくさんいるわけです。したがって、そういった面の教育がかなり重要だと思いました。

○窪田亜矢氏（東京大学大学院工学系研究科准教授）

ありがとうございました。ふだん都市デザインというのは、どれだけ共有する部分をふやしていけるのか、いろんなことを読みかえながら、どれだけ前に進めるかというあたりが醍醐味なのですが、きょうは研究会なので、あえてむしろどれだけ差異として語れるかということを考えて、２点ほど申し上げたいと思います。

藤井先生がご提示された「生き物のとしてのまち」に、私も実はすごく共感している部分があります。修士課程の学生のころからずっとそれは頭にある考えなのですが、そういってしまったときに、こぼれ落ちてしまうこともものす

ごくあると思っているので、躊躇しています。それを「都市の言葉」として伝えられないかということを考えながらやっているところがあります。

先ほど倉阪先生がおっしゃった、「よいまちとは何か」ということの中で、「場所の履歴を持っている人が住み続けられることではないか」というお話がありました。きょうの発表では、私は「よいまちとは何か」への答えをストレートに述べずに、「よい都市デザインとは何か」ということに答えようと思い、その点について話をしたつもりです。

ちょっとアナロジーで言いますと、ベストセラーになった、福岡伸一さんの『生物と無生物のあいだ』（講談社、2007年）という本があります。同書の中で、例えば「砂浜の砂というものが、きのうもきょうも同じ形をしているんだけれども、砂粒それぞれは違う」、また、「人間の身体というものも、きのうもきょうも同じように見えるけれども、細胞は1カ月もすると全部入れかわっている」というお話がありました。やっぱりまちというのは、そういうものだろうと思います。

つまり器というものも少しずつ変わるけれども、中に流れているもの、そこの活動も、長い目で見れば、変わっていっていいだろうというところがあります。よい都市デザインというのは、そうしたサイクルを生み出せるかどうか。それを生み出すことに技術が要求されているということが、今日申し上げたかったことの第1点です。

もう1点の専門家の位置づけについてですが、確かに三番瀬に比べて鞆は、海際で生活されていらっしゃる方が多いわけです。しかし、その方たちも圧倒的に架橋案に賛成しています。むしろそういう生活に対して価値をそれほどは見出していないのかもしれない。もちろんいろんな経緯があり、計画案の内容をどれだけわかっているかどうか、といった話もありますが。

その点で、例えばきょうお話させていただいた佐原の場合は、まちづくりのビジョンを私も共有することができ、だからＮＰＯの人とか市の人に誘われて、まちづくりを一緒にやるようになりました。鞆の場合はそうではありません。あそこを守ろう、埋め立て架橋がない方がいいと考えていらっしゃる方と

たまたま知り合って、そこの方向性をその方たちとは共有することができました。しかし、まだまだ賛成派の方が、埋め立て架橋をしたい方の側の人たちが多くて、その方たちのビジョンに対して私は共有ができていないし、共有するつもりもないわけです。

つまり自治体だけで、地域住民の合意形成だけですべてを決めていっていいのかどうかという点について、私はやはり専門家が異なる判断をもって介入していく場合もあると思っています。そういう場がないところに問題意識を感じているというのが、申しあげたかったことです。

○倉阪

確かに地域の判断ですべてうまくいくかというと、そうではないところがあります。今はラムサール条約湿地として登録されている名古屋の藤前干潟でも、地域の判断としては一般廃棄物の埋め立て処分場にしてしまおうということになっていました。アセスメントをやっても関係住民から反対意見が出てこなかったわけです。そのような状況で、環境庁が介入して結果的に開発が止まりました。地域だけで判断できないということと、地域の市民参加の必要性とをどういうふうに整合性をつけるのかという点が大きな論点ではないかと思います。

○司会

角松先生も幾つか、もしよろしければいかがでしょうか。

○角松

きょう私自身が出した問題意識についてはパネリストの先生方と倉阪先生にほとんどお答えいただいたと思っております。

場所というものを法的にとらえることができないかということを私もこの間ずっと考えてきたのですが、なかなかやはりうまくいきません。

場所性が空間を媒介とした人と人とのつながりだとすると、行政法の文脈では、「公益」として一言で片づけられてしまいかねない。鞆の浦の訴訟につい

て窪田先生にご紹介いただいたように、それを根拠として訴訟を起こせるかどうかという論点につながってきます。公益とくくられてしまうと、個人の利益ではないということで、訴訟の根拠にはならない。そうすると法的な世界に、もう余り浮上してこないということになってしまいます。そうではなくて、場所性を何とか公益に吸収できないような形でとらえられないかというのが、この間考えてきたことですが、なかなかうまくはいかないように感じています。

鞆の浦で周辺住民に原告適格が認められたことは、その意味で非常に大きい意義を持っています。この間、従来ならば公益と片づけられてきた景観というものを、個人の利益として認める余地というのが出てきたわけです。かなり複雑な経緯がありますので単純化して申しますと、これが最初に認められたのが国立市におけるマンションをめぐる訴訟です。この事件は行政訴訟と民事訴訟の両方があり、1審から最高裁までいく中で、少しずつ景観概念が変わっていきました。最終的に民事訴訟について最高裁判決は周辺住民の請求を棄却するわけですが、その中で、景観に近接する地域に居住しているという事実に基づいて個人が「景観利益」を持つということを認めたわけです。

それを根拠として鞆の浦で、今度は行政訴訟の原告適格を認めることになったわけですが、そうなるとまた新たな論点が出てくるわけですね。それは国立と鞆の浦における、景観というものの相違です。国立の場合というのは、景観の内容が割とわかりやすいものでした。「大学通りの沿道の銀杏や桜並木と調和するためには、高さはせめて20メートルぐらいじゃないと、まちと調和しない」ということで、形態としての景観が明確にわかる。

しかし、鞆の浦で問題になっているのは、形態としての景観に尽きるのかというと、多分そうは言い切れないでしょう。そこで営まれてきた場所の履歴であるとか、歴史というものと切り離せないのではないでしょうか。それがあって初めて、あの景観というものに意味が出てくるのではないか。だとすると、今度はそれを本当に原告適格の根拠にできるのかという、また新たな段階にきているのかなと思っているところでございます。

さて、方法論的個人主義や有機体の問題については、非常に私自身も関心を

持っているところですが、私自身は見識があるわけではないので、先生方のご議論をぜひ拝聴したいと思っています。さしあたり藤井先生にお尋ねしたいのですが、三上先生のご紹介されたＧＭコンセンサス会議で選抜された市民、ああいった「市民」と藤井先生が考えておられる「まちづくり町衆」というものは、どの程度共通するのでしょうか、あるいは相違するのでしょうか。

○藤井

どうもありがとうございます。まちづくり町衆のイメージですが、「方法論的個人主義に依拠しないで、まちを生き物ととらえる」という括弧つきのモデルと呼んでおきましょう。スペンサーは括弧付きではなく断言しているのですが。まちを生き物として考えるのは、プラトンが一番わかりやすいでしょう。『国家（対話編）』では国家有機体説に立っています。国家というのは三重の円だと言うんですね。真ん中に人間がいて、その周りにライオンがいる、その周りに怪獣がいるという絵を描いて、これは人間の精神でいうと、真ん中が理性であって、その周りに危害があって、その周りに欲望があると。怪獣が欲望であって、危害がライオンであって、人間が理性だと、こういうモデルです。

そこからプラトンは正義を論ずるのですが、正義というのは節度である、理性でもってライオンや怪獣をきちんと手綱をさばいてコントロールするのだと言うんですね。そういう理性を、私自身はイメージしています。ここで書いているまちづくり町衆というのは、まちという１つの有機体の中で、まち全体のことを慮っている人々、これを真ん中の理性と呼ぶのです。

ものを考えているという意味では、人間でいうと頭ということになりますが、まちづくり町衆以外の町衆が、全然おばかさんなのかというと、もちろんそうでもない。体格自体も全部健全であって、内臓もちゃんと動いていないとやはりだめです。きちんと商売をしたり、井戸端会議をしたりとかいうことが、病気に侵されていないということです。

ほかの全体も健全に動いていて初めて「まち」という有機体が健全になり得るんですけれども、ただ、頭は計画を立てるんですね、プランニングを立て、

Plan−Do−See をやって、全体を制御していく、節度を保ってやっていくと、それがまちづくり町衆のイメージです。

それと比べますと、コンセンサス会議の市民の方というのは、何かコンピューターみたいな感じですね。何というか、そのまちに関係ないわけですね。単なる算数の問題を解いているみたいな感じを受ける。自分の人生と関係のない人が、真ん中で何かやるというのは、今申し上げたプラトンのモデルからいうと、ちょっと違うように思います。

「何か勉強したいさかいに、僕はあほやさかいに教えて」ってよその人に聞いて、教えてもらっているようなモデルに見えます。どこかに答えがあって、それを教えてちょうだいという外部委託したようなイメージになるのではないでしょうか。

先ほど申し上げた富山とか川越とかというまちは、絶対にそんな外部委託はしないですね。僕がお邪魔するのは、専門家として「使われ」に行っているわけです。主体はあくまでもそこにおられる方で、僕自身は、コンセンサス会議の一般市民みたいな立場かもしれませんね。そのまちの中には入っていない。ただ、もう行ってすぐお酒を飲んでいますので、彼らに、「取り込む」と言ったら変ですが、半分ぐらいはエンベッドされて帰っているような状況ですね。

だから僕にはこのスペンサーのモデルが、物すごくわかりやすい。「方法論的個人主義じゃないとだめだ、全体主義で考えたらあかん」とスペンサーのモデルに怯えているうちに、ものすごく大事なものを、逆にいっぱい失ってきていたように僕は感じています。だから僕はあえてこれをいろんなところで語っているわけです。

○三上

今の藤井先生のお話に尽きていると思います。コンセンサス会議のような手法が前提としている社会のとらえ方、個人というものに対するとらえ方というのは、多分、今のお話とは全く真逆と考えるといいと思います。

わかりやすいのは、コンセンサス会議でいうところの市民の想定の仕方で

す。先ほども申しましたが、その問題に関心はあるけれども、利害も専門知識もない。一体それって誰なんだ、そんな人はいるのか、ごまかしなんじゃないかというふうに思う部分もあります。

ただ、テーマによるわけですね。やはり文脈を見る必要があります。どういう課題の中でコンセンサス会議という手法が生み出されてきたかというと、例えば医療技術、遺伝子治療、遺伝子組換え作物、それから原子力といった、ナショナルな問題です。もちろん原子力施設だったら立地点の住民であるとか、あるいは医療技術であれば患者といった、具体的な当事者はいるわけですね。ただ、そこでどういう技術の選択をするかということが、かなり幅広い範囲の市民に―これは市民と呼ばざるを得ないと思います―影響を与える。ですから、狭い意味での直接的ステークホルダーと、広義の潜在的なステークホルダーというものの切り分けができます。

ある技術の行き先を国家的なレベルで決めるとき、やはり潜在的なステークホルダーの声を聞いておく必要があるだろう。そのときに、狭い意味でのステークホルダーではなくて、潜在的なステークホルダーをあえてあぶり出す。しかも、これはかなり実験室的なやり方をするわけですが、15人の市民パネルというものをつくって議論をしてもらう仕組みです。

だから、きょう話題になっているようなまちづくりの文脈に、そのままコンセンサス会議のモデルを当てはめることは、多分なかなかしにくいとは思います。

○藤井

今のお話で非常にクリアになってきたと思います。ナショナルの問題においては、もう既にその人も、実はインタレスト、興味じゃない方の利害としてのインタレストが、本来は潜在的にある。そういう意味で考えると、「まちづくり町衆」たり得る人たちということですね。

でもやっぱりインタレストは、１つであるべきですよね。どっちもインタレストでいいわけですから、（インタレストを興味と利害という風に）２つに分

けるのは、論理的にちょっと矛盾があるかもしれない。

いずれにしても、本当は「まちづくり町衆」たり得るけれども、皆さんは無関心で、インタレストがあるということに気がついていない、だから（コンセンサス会議の方法を活用して）サンプリングで取ってくるという方法論は十分あり得る。いわゆるまちづくりの方法と少し違うかもしれないけれども、見えにくいのでサンプリングして、そこで（つまり、そのコンセンサス会議で）考えていただくということであれば、同じモデルで考えられるのかなと思いました。

○司会

お話を伺っていて、法律学で我々が70年代からいろいろ持っていた問題意識が、実は法律学だけではなく、日本全体にいろいろな分野で共有されていたと強く感じました。例えばある紛争や問題を解決するときに、手続というものに着眼していくのか、それともどのようにこれは解決されるべきだという、内容というものを重視していくのかということがあって、法律学の中では、手続過程というものの重要性が70年代以降、脚光を浴びてきました。いろいろ紆余曲折があるわけですが、同じ問題意識が日本社会で共有されていたのだということを感じたわけです。

蒸し返してよいのかわかりませんが、手続過程自体がどういう正当化機能を持っているのかを問題にするときに、専門家がその中でどういう役割を果たすのかという論点と、当事者自身・住民たち自身にどういうものを求めていくのか、どういう条件が備わっている必要があるのかという論点では、違う問題があるのではないかと思っています。

法律学では、専門家に関して、専門知を持っている者、一歩高いところから裁断者として正しい回答を与える者というイメージが崩れてきており、ファシリテーターとしての役割の重要性というものに、目を向けていこうという動きがありました。

それに加えて、当事者自身も手続過程の中で変わっていくことに注目しなけ

ればならないのではないかということも法律学では民事訴訟法のいわゆる第三の波論や法社会学を中心として議論があったところです。

きょう倉阪先生が、当事者自身の編集可能性、つまり、参加することで結果に対して影響を与えているという感覚とともに、参加することにより当事者自身に発見・変容があったという感覚が手続による正当性の意義として重要だということを言われました。

私も論文を書いたことがありますが、手続を進めてゆくときに、「聞き置きました」ではやっぱりだめで、それでは当事者自身は、手続に参加した結果について正当だと考えないだろうと思います。しかし、「声が届いた」という感覚は、結果が変わったということとも異なります。手続参加とは、自分が結果を変えたということとは別に、声が届いたという感覚、さらには、自分も相手も何かが変わったという感覚を与える場となるがゆえに重要な意味を持つと思うわけです。とすると、結果に対して影響を与えていることまで要求をするのではないとしても、聞き置かれたというところに止まるのか、声が届いたというところを大切にするのかは、決定的に違うことになります。

そこで意見が聞き置かれたというところと、声が届いたというところの違いを、どのように現場で工夫しておられるのかというところを、皆さんにお聞かせ願えればと思います。

もう１つ、本日のお話では「濃い場所の記憶」、「場所の履歴を共有している人々」がキーになるというのが非常に面白いと思いました。窪田先生から問題提起されたわけですが、鞆の浦では濃い場所の記録とか履歴を持っている人々が、逆に埋め立てに賛成しているという逆説があるわけです。倉阪先生のお話を聞いていると、「濃い場所の履歴を持っている人」＝「埋め立てに反対する人」という等値があるような感じで最初伺っていたのですが、そうではなくて、濃い場所の記憶を持っている人々自身が、もう嫌なんだというところがあるわけです。その逆説をどういうふうに考えたらよいのかというのがよくわからなかったので、お教えいただければと思います。

○倉阪

まず、初めのご質問について、私は法律案を作成することも体験しましたが、法律の条文として、じゃあどこまで書けるのかということを考えると、意見を必ず聞かなきゃいけないなんて書けないんですね。どういう意見が出るかわからないので、アセス法でも勘案する、配意するぐらいの書き方しか書けなかったところです。

柏の環境市民会議のときには、環境基本条例に、これを一歩越えるものを何か盛り込みたいと私も思って、意見には必ず応答しなさいという、応答義務づけを提案しました。出された意見どおりにしなさいとは書けないけれども、ちゃんと出された意見については理由を付して、個別に応答しなさいというところまでは法律的に書けると思います。ここまでは、制度的に担保できる限度かなと思います。

私のコメントで編集可能性ということを言ったのは、参加型ワークショップを進めるときに、参加をした人が出した意見が、最終的な結果に何らかの形で反映されるということが、参加者の満足度を左右する大きな点だということに基づいています。

ですから、編集可能性については、法律的に担保するというよりは、もう少し別の形、例えば一定のスキルを持ったファシリテーターが参加をして進めることとかの形で担保していく必要があると思います。

それから、2点目の点は私もかなり意外で、新聞記事を読んでいるだけではわからなかった話でした。そういうケースはほかにもあるというのはわかるんですが、鞆の場合で何が原因でそうなったのかというのは、ちょっと窪田先生にお聞きしないとわからないです。

○窪田

鞆の浦の話ですけれども、必ずしも海沿いに住んでいる人のほうが反対しているというわけではありません。基本的に、多くの地域住民の方々が推進しているという状態だったということです。でも、少し変化はありました。私が

最初に鞆に入った2000年の頃は、もうほとんどが推進派でした。今、かなり変わってきていますが、その頃はそういう状態でした。

その原因はいろいろあって、全部挙げていくときりがありません。やっぱりいろんなボタンのかけ違いとか、地元にお金がどれだけ落ちるかとか、あるいは町内会単位で意見を集約していくときにどんどん話が消えていくとか、「やっぱり若者がいなくなるのは道路がないからじゃないか」という割と単純な意見とか、もういろんなことがあります。無関心という人もたくさんいます。

最初の論点とも共通するのですが、私は鞆にいったときに、この歴史的環境、あるいは先ほど角松先生がおっしゃった文化的景観、かなり確からしくそういったものを感じました。これはすごく重要なんだということを、最初に確信して、それを調査で明らかにしていったという経緯があったわけです。

当事者も専門家も同じだと思うのですが、「ものすごく強く確信を得ている」意見と、それから、「ちょっとまだ調査が足りない、根拠が足りないかな」という意見と、「とりあえず自分はこう考えているけれども、やっぱり編集可能性の中で変わるかな」という意見と、いろいろあると思います。確信を得ている意見が無視されて、最終的なまちづくりの方向性に影響を与えることがなかったら、「それはちょっと違うだろう」と思うでしょう。意見の内容とも、やっぱり連関してくるのかなと思っています。

その後の点についてですが、例えばきょう神楽坂のお話をしました。実は外濠の、飯田橋のところにラムラという大きなビルができたとき、牛込濠の隣にある飯田濠を埋めたのですが、地元で大反対運動がありました。そのときに反対したか、反対しなかったかというので、地元のおじさんたちは結構今でも割れています。2000年の超高層マンション建設についても、30年ぐらいたった頃だったわけですが、どっちにつくかでやはり割れていて、そして今また新しくまちづくりをやっているというところがあります。

立場がそのときそのときで違うんだけれども、地域はやっぱりそこで住んでいかなきゃいけないので、その方々というのは、それでもつき合っていく。何というんでしょうか、特定の事象の賛成・反対というところと、生活とはやっ

ぱりちょっと違っているのではないでしょうか。まちづくりといったときに、どこを指すかということだと思いますが、生活の部分というのは、まちづくりとは違うレベルで普通に進んでいるということがあります。

この場の皆さんと私が認識を共有できているかわかりませんが、本来は、専門家である人が、もうちょっとちゃんとしたまちづくりをやっていれば、ここまで地域の住民の方々が訴訟を起こしたりだとか、マンション訴訟に巻き込まれたりということはないのではないか。もうちょっと真っ当なまちづくりというものが、あったんじゃないかというふうに私は思っています。専門知に対する過信という反省の中で、参加とか、地域住民の主体性といった話が出てきているわけですが、私が工学系の専門家としてかかわろうと思っているときには、住民の方々が忙しい日常の中で、まちづくりに大きな時間を使わなくても済むような「まちづくりのＯＳ」を確立したいと思っている部分があります。

○三上

濃い場所の履歴を持っている人が埋め立てに賛成するというのはどういうことかという点ですが、鞆の浦のお話を伺って、三番瀬とそんなに違いがあるとは私は正直感じませんでした。

やっぱり三番瀬でも、漁をやってきたはずの人たちが、いろんな意味で埋め立てに賛成していました。その背景は長くなるので省略しますけれども、経済的・社会的な関係の中で、埋め立てを容認し、賛成するという態度をとっていました。

山本先生に出していただいた問題は、そもそも、場所の履歴を持っているということはどういうことか、というところから考える必要があると思います。

きょうは「社会構築主義的な視点を導きの糸に」ということなので、そういう視点から考えてみます。例えば私が三番瀬で観察してきたことで言えば、場所の履歴を持っているということ自体にも、漁をやっている人たちも必ずしも気づいてないわけですよね。そこで再生計画づくりに参加している市民や専門家が訪ねて行って、「実は、あなたの経験が非常に重要なんです」と言う。そ

して、「この地域で干潟の再生が問題になっていて、当時、どんな生き物が住んでいて、どんな魚をとっていましたか」といったことを聞いていくと、どんどん出てくるわけです。そういう中から、どういうところに再生の目標を置いて、どんな生物を回復しなきゃいけないのかということを、計画づくりの参加者が気づく。「そういうことに気づいたんです」という応答を返すと、「ああ、自分たちが経験してきたことがそういうふうに役に立つんだ」ということを、ここで言う場所の履歴を持っている人たちが認識する、そんなプロセスがありました。

ですから、「場所の履歴を持っている人」という存在、「当事者」という存在は、初めからある「本質」として存在するのではなく、それ自体がプロセスの中で発見されるものなのではないかというふうに思っています。

○藤井

手続のところからお話しようかと思います。法と心理学の融合の中で一番最初に研究されたのが、手続的公正・手続的正義の話です。ご指摘の点は山本先生がおっしゃるとおりだと思います。

編集可能性がゼロというのと、実際に編集したかどうかは別だと思います。編集可能性がゼロであるということが最初からわかっていれば、やっぱり言えば言うほど腹が立つということがあるかもしれませんが、通常は、「編集可能性がありながら、編集できなかった」ということだと思います。そうじゃないと失礼ですよね、ものを聞いておいて。編集可能性があるというだけで、仮に結果に影響しなかったとしても、人間はかなり手続的公正感を感じるという実験データもかなり蓄積されています。当然ながら、反映されればされたら、さらに満足することがあるとは思いますが。これがまず一点です。

逆に、これは心理学のデータがあるわけではないのですが、中途半端に反映されたら余計に腹立つということもあるかもしれません（笑声）。中途半端な反映だと、「おれのことをだますため（つまり、懐柔するため）にやってるのか？」と思われることもあるかもしれませんから、それだったら結果には反映

させない理由をきちんと説明した方がいいということもあるかもしれません。そんな研究をしても面白いかもしれませんが、実際の心理学研究は僕はちょっと知らないです。

それと、なぜ手続が重要になってきたかというところですが、一般にはこの手続的公正感の議論がされるのですが、私個人はある種の違和感を感じています。

なぜかというと、「手続的公正観が高いから手続をきちんと大事にする」と言われたとすると、僕が住民だったら、「なんや、わしに言うことを聞かすためにそれやっとるんか、おまえ」みたいな感じがすると思うのですね。それはちょっとどうかな、と住民としては思うので、みんなが合意するから民主主義は大事なんだという議論は、一たん横に置いておく必要があるんじゃないかなと思います。

実際、政策技術としての合意形成技術が必要になってくることがあるとは思うんですが、やはり筋論を展開するときには、「みんなが合意するから合意するやり方でしますね」とは、ちょっと言ってはいけない御法度だと思います。「手続を通すことで、公益がより増大する可能性が増進するからだ」という定義をやはりすべきだと思うんです。

特に、我々は社会資本整備をやっておりますと、パブリック・インボルブメント（PI）というプロセスを行います。私の教科書にも書いていますけれども、パブリック・インボルブメントをすると合意形成可能性が高まるけれども、それは目的ではない。ＰＩを行うのはローカルナレッジを十分に吸収した十分な知見を踏まえ、アウフヘーベンを行うため、より質の高い、人々がより幸せになるような公共事業をやるためにＰＩをやるのであって、言うことを聞かすためにやるのではないということを教科書に書きました。これは、アメリカでＰＩをずっと勉強してきた方といろいろと議論しながら、日本でどういう定義をするかというときに決めた定義です。

したがって、手続というのは結果の質を向上させるためにあるんだ、結果と手続はテーゼとアンチテーゼのように矛盾するものではなくて、ジンテーゼと

してアウフヘーベンするようなものとして一致するんだという点は、改めて強調しておきたいと思います。これが２点目です。

３つ目の履歴の記憶ですけれども、冒頭で申し上げた社会的ジレンマ研究の観点から申し上げると、非常にこれはあり得ることだろうなと思います。

履歴があって、そこの地域に愛着があったとしても、自分のことしか考えてない、いわゆる私益を優先する、これを社会的ジレンマ研究ではディフェクティブ・ビヘイビア（裏切り行為）と呼びますが、ディフェクター（裏切り者）であるならば、そういった国家的価値は、自分のパンとか米とかお酒に特に関係ないので、「そんなん知らんわ」ということになる。ディフェクター（裏切り者）としては十分あり得る話です。

実際、鞆の浦の方が、そう思っていらっしゃるかどうかはわからないですが、あくまで理論構造としては、もしもその人がコンサーン（配慮）する利益の範囲が、公益を軽んじて私益を重視しているのならば、「道路を通してくれ、そっちの方が金もうかるがな」と思わはっても当然だと思うのです。その一方で、よそから見ている人からすると、「いや、あんなきれいなものがなくなったらかなわんがな」と。そこで自分の暮らしは関係ないですから、「そんな道路建設なんかやめてよもう」みたいな感じになります。ある種、景観という公益よりも私益を優先した結果として、道路推進に賛成するということは十分にあり得る問題だなと思います。

したがって、こういう問題というのは、一たん社会的ジレンマの枠組みで見てみると、非常に簡単に説明できるんじゃないかな事例にもなっているようにも思います。以上、３点です。

○三上

すみません。先ほど、山本先生の１点目の問題提起について申し上げなかったのですが、今の藤井先生のお話をうかがって１つ考えたことがあります。恐らく山本先生の問題提起は、法律の立場から出されているので、最も厳しい形で、手続と内容の関係を問われているのではないか、ということです。

その関係で、今の藤井先生のお話に質問なのですが、私も市民参加のある種実践者という立場でも活動していますので、なぜ市民参加しなきゃいけないのかということは、いろんな局面で問われますので考えることが多いのですが、「市民参加の手続を踏むと意思決定の質が上がる」というロジックは確かにあるわけですね。

ところが、山本先生のさっきの問題提起を一番厳しいところで受けとめるとすると、その立て方というのは結論を先取りしているのではないかとも考えられるわけです。つまり、「あらかじめ実現されるべき公益というものがあって、かくかくしかじかの手続を踏んでいくと、そういったものに近づける可能性が高まるという予見がある、だからこの手続を導入する」という、論理になっているのかもしれない。

実務レベルではそういう予期に基づいて、ある手続をとったりするわけですけれども、私の想像では山本先生が出された論点は、「手続が先なのか、内容が先なのか」という理論的な部分での一番厳しい問いかなと思いました。

そのことにかかわって、最初の藤井先生のご報告の中で、社会的ジレンマ論の課題として、長期広域の利益と私益のコンフリクトのあり方について検討する分野だというお話がありました。やはりここで方法論的個人主義みたいな話に戻ってこざるを得ないのかもしれません。その公益をだれが決めるのか、私は別に答えを持っているわけじゃないんですけれども、そこに議論を持ってこざるを得ないのかなというふうに思います。

それでもし、ある住民参加の手続を導入することが、意思決定の質を高めるという意味で正当化されるというのであれば、それは、「予め誰か公益を判断できる人がいて、その視点から見て手続を導入するのが正しい」という話に多分なる。それは果たして妥当なことなのかというのが、多分さっきの山本先生のご質問に含まれるポイントだと思うんですね。

そうすると、市民参加の手法を実践しつつ、どういうやり方がいいのかなということを考えていく際にも、「これをやると質の高い結果が出るからやりましょう」というふうにはなかなか言えないところがやはりある。そこが多分、

藤井先生と私の違いなのかなというふうに思いましたので、そこのところのご意見を伺えたらなと思いました。

○藤井

非常にすばらしいご指摘で、いよいよ議論の佳境に入ってきたような気がします。私が今のお話に対してお答えするときに、知っておくとすぐ、「ああ、なるほど」とわかってもらえるかなと思う概念装置が１個あるんです。ヘーゲルのアウフヘーベンの話です。

ヘーゲルのアウフヘーベンというのはテーゼがあって、アンチテーゼがあって、「なんやかんややっているうち」にジンテーゼがくる。ヘーゲルはあの当時、神に近づいているんですね、我々も神に近づく必要はないんですけれども、「よくなる」ということです。ただ、よくなるんだけれども、「どうよくなるか」は、あらかじめわからない。ところが、「どうかなあ」といろいろ議論しているうちに、少なくともテーゼに含まれている利点と、アンチテーゼに含まれている利点の双方を含んだ答えが、「ぽん」と出てくる。これがアウフヘーベンでヘーゲルが考えた事柄なんですね。

このモデル、もう僕、自分の人生で「そればっかり」な感じがします。いろいろ議論をしながらまちづくりのことをやって、けんかしているやつがいるけど、なんやかんやで、「ああ、そうか、こうやったらどっちもうまいことといけるがな」とポロッと目からうろこが落ちる感覚がある。これはねえ、もう「よくなった」と思うんですよ、当事者は。当事者は、もう、「わかる」んですね。ヘーゲルも、「アウフヘーベンの測定の仕方」なんて言ってないですから。こうやったらアウフヘーベンでこうやったらアウフヘーベンでないとか言いません。

僕はこう思うんです。「公益のための計画行為」というのは、「何がよいことなのか」も含めて議論をして、それを見つけていくものだと思います。したがって、「ＧＤＰを上げるために、これやっているんですわ」「景観的に言って、看板の数を減らすためだけに、手続やっているんですわ」とかいうのと、

ちょっと違うんですね。議論の過程を通じて、「何がいい」かすら見えてくる。したがって、よりよいものになる。

ここから先は、本当はヘーゲルと同じ立場に立たないといけません。何か客観的に正しいものがあるということが想定されていないと、対立者同士は永遠にけんかすることになります。それが想定されないと、意見の変更可能性がもうないということですから。「どこかに、どちらの利点も含んだ正しい答えがあるだろう」という強い強い信仰心ですね、ヘーゲルの場合は。正しいものがあるというふうな信念があれば、アウフヘーベンができるということなんです。

まちづくりの現場というのは、そういうことがいっぱい起こっているように僕は感じています。

○窪田

先ほど私が申し上げた都市デザインについて、「どこまでが合意できて」というのは、まさに今おっしゃったアウフヘーベンだと思います。いや、本当にそういうことだと思います。

○藤井

本当にそんな感じです。

○窪田

アウフヘーベンですね。

○藤井

そうしか言いようがないんですね。（笑声）

○三上

もしよかったら教えていただきたいんですが、「何が『よいもの』である

か」が見えてくるプロセスというのがあるとして、それは個々の参加者には、どういうものとして体験されるんでしょうか。例えば発見であったり、学習であったり。

というのは最初のお話の中で、健全なまちか、不健全なまちかというお話がありました。「何が『よいもの』であるか」というのは、何が健全であり、何が不健全であるかということだと思います。

そういうある種プラトン的な問いをせずにプラグマティックな議論ができる空間があるというのが藤井先生の今のお話の趣旨だとは思うのですが、一方で今のお話を伺うと、何がよいものであるかということについて認識をするプロセスを、参加者が通っているわけですよね。この認識のプロセスは、議論をして納得するといったこととは、ちょっと違う次元の話かもしれないなと思いましたので、そこをお尋ねできればと思います。

○角松

今の点は、三上先生が三番瀬を振り返って見てこられた過程と関係するのではないでしょうか。「最初、お互いに議論が成立しなかったんだけれども、過去を見出すという一致点がとれて初めて議論が進むようになった」ということをおっしゃったかと思いますが、その変化の過程というもの等も関係するのではないでしょうか。ですから、まずそのあたりを三上先生にお話をいただいて、それから藤井先生の場合についてお答えいただく方がよいかと思います。

○三上

私が三番瀬で見ていたのは、「何が『よいもの』であるか」ということをやはり言葉を通じて議論をして、それにある意味納得をするという過程のように思いました。

「何が健全なまちであるか」という問いをあからさまに立てて、議論する必要がない場面があるというお話との間には、やはり距離があるように私は感じています。

ただ、なぜ距離があるのか、２つぐらいの可能性を今思いつきました。１つは現場が違うと。倉阪さんがさっき言ってくださったように、もう「当事者」が決定的に弱っているという現場だということがあります。あともう１つは、そこで起きたことを、私は半分当事者でもありますが、やはり社会科学の研究者として認識しているということだと思います。基本的に、言葉を媒介にして、インタビュー調査なり、アンケート調査という方法を使って、そこで行われた行為やそこに参加した人の経験というのを間接的に理解しているということがあります。対象としている現場と調査方法の制約の二つから、私が見ているものと、藤井先生のお話とは距離があると感じたのかもしれません。

○藤井

「アウフヘーベンが生じた、これはジンテーゼや」となぜわかるかというと、さっきとまた同じことを言ってしまうかもしれませんが、「わからはる」んですよ、一生懸命議論してはったら。

アウフヘーベン実験というのを去年やったことがあります。議論させて、わざわざけんかさせる実験をやりました。オルテガ研究をやっているというのもありますが、「この人たちは絶対に意見を変えない」という性格を持った人々、それと「非常によく意見を変えて、非常に真摯に物事をとらえて、誠実に相手のことも考える」という種類の人々というのを100人アンケートして、トップ５人とラスト５人を選んできて議論させるということをやったんですね。人道的によいのかという話があるかもしれませんが（笑声）、ちゃんと手続を踏んでやりました。

心理学尺度をつくった上で、議論は、物すごい意見が対立するものをわざわざ設定します。10個ぐらい意見を聞いて、物すごく強いＡという意見と、Ｂという意見を持っている人がいて、わざわざそれで議論させるという実験です。

我々の仮説は、今日出てきた編集可能性、意見変容可能性を担保してる人たちが、ちゃんとアウフヘーベンするというものでした。どれだけ意見が変わったかということで、アウフヘーベンを測定するんですね。だから「めっちゃ頑

固な人」は、多分これはあかんやろうなと思っていました。実際、結果はそうでした。

さらにおもしろいことに、物すごく人の言うことをよく聞く人と、もう全然あかん人―あかん言うたらかわいそうですけど―を議論させても、これも全然だめなんですよ。逆に、そっちの方が余計けんかになったりするくらいでした。しかも議論の満足度も低いんです。

そうすると３パターンありますよね、ええ人同士、あかんひと同士、ええ人とあかん人。ええ人同士でやった議論というのは、満足感が高いんですよ。でも、嫌なやつが１人でも入ってたら、めっちゃ満足度が低いです。これはアウフヘーベンが起こってないからです。アウフヘーベンが起こると、人間って満足するというところがあるということだと思います。心理学ではここまでしか言えず、ここから先はヘーゲルみたいに、あるいは、神学みたいになってしまいますが、できるだけ科学的に、そういう話をやったらどうなるかなということをやってみたわけです。

ですから、そういう形で議論をしていれば、「ああ、なるほど、何かええ議論になったなあ」みたいに思わはったら、それである種、成功じゃないかなという１つの尺度にもなるような気がします。

○進藤兵（都留文科大学社会学科教授）

ご議論をおもしろく伺い、触発されています。これで帰らなければならないので、発言させてください。私自身は政治学をやっています。きょうの法学的な規範的な議論と異なる―それ自体には大筋賛成ですけれども―政治学の見方ということでお話をしたいと思います。都市政治研究をやっておりますので、例えば「当事者がほとんどいない東京臨海副都心で、参加ということが議論できるのか」とか、あるいは「立川のように非常に計画的につくられて一見にぎやかなまちと、多摩地方のごみごみしていて土地が狭い、都市計画はうまくいかなかったけれども、ある程度、人間関係ができているまちと、どっちがいいのか」とか、そんなことも考えています。

申し上げたかったのは、以下のようなことです。都市をどう見るかということで、方法的個人主義と有機体説と２つ出されていたのですが、私は３番目があるのではと思ったのです。

有機体説というのは、プラトンとヘーゲルの例が挙げられたように、いろいろなパーツが矛盾なく統合されて、１個の有機体をつくっているというイメージ、具体的な生物のイメージだと思います。私はそれは限界があると思っています。やはり都市というのは人間がつくっているもので、都市の内部にいろいろな矛盾が存在していて、その矛盾を抱えているパーツが複雑に組み合わさった複合体として１個の全体ができているということだと思うのです。ですから生物のイメージでは類推できないものがあるというふうに思っています。

今、私が言ったのは、40年ぐらい前にフランスの構造主義の中で言われた「同心円型とか有機体的な全体ではなくて、矛盾がある複合的な全体」という議論を使っているわけです。有機体説でいくと、まさにプラトンもヘーゲルもそうなわけですが、どちらかというと中央集権的な計画を許す議論になっていくと思いますし、これに対して反発をして方法的個人主義でいくと、市場の交換メカニズムでまちができていく、おのずとでき上がったそのまちでいいんだということになる。でも、３番目がある。今議論されていたのは、３番目なんじゃないかというのが私の感想です。

イギリスの研究者であり、アクティビストでもあるヒラリー・ウェインライトという人が、中央集権的な計画でもなく、ハイエク型の市場交換でもない形での秩序について述べています。ウェインライト自身は、トマス・ペインの大衆の理性（リーズン・オブ・マス）という理論を使っているのですが、今日出てきていた言葉で言うと、ローカル・ナレッジということだと思うんです。一見愚かそうに見える、私的な利益にとらわれた大衆の中にも、ある種の理性というのが存在している。それを上手に横につなげ合わせていったときに、できてくる理性的な秩序を大事にしていこうということを、ウェインライトは言っています。

だからこそ、上からではなく、また交換によって強者の論理が通るのでもな

くて、参加と協働で上手に水平的に分散している理性をつなぎ合わせて秩序をつくっていく。あるべきまちの秩序というのは、どこか頭のいい人がつくった計画を、みんなが「ああ、そうだったんですか」と受容するということではなくて、むしろ「探り当てられていくべきもの」だという、3番目の都市像があるのではないでしょうか。それが、都市は生物ではなくて、矛盾を抱えた複合的な全体なんだという議論とかかわってくるかと思いました。

それではどうやって横につなげて、合意をつくっていくのかということですが、私は政治学者で、特にヘゲモニー論に興味を持っています。規範的な議論としては法律学者の今まで出てきた議論に全く賛成ですが、ちょっと違う視点から言うと、合意というのはある程度まで可能だけれども、100％はできないものだと思うのです。

例えば場所の履歴についても、当事者というのも一通りではないわけで、さっき議論があったように、同じ場所の履歴を持っている人が違うストーリー、保存ではなく開発というストーリーを展開していく場合もある。同じ場所を共有してきた人でも、その共有の仕方に違いがある。

さっき井戸端会議の写真が出てきましたけれども、あそこには女性が出てこない。女性から見たら、どんな場所についてのストーリーが出てくるかと考えていくと、場所に対する考え方というのは一通りではない。それらの中に矛盾もあるし、複合的なものなのではないかと思います。そういうストーリーをつなげていくときに、合意というのは先ほどいろいろ出てきた手続を整備することである程度までは可能だけれども、恐らく100％はできないと思います。

そこでシニカルに終わってしまうのではありません。これはシャンタル・ムフという政治学者が言っているのですけれども、リベラルな100％の合意を目指すということが逆にある種の抑圧を生むのであり、むしろ完全に合意できないということ、ある種の不一致、つまり敵対性が残るというのは大事だと。敵対性をあるルールの中に入れ込んで、ルール破壊的な敵対ではなくて、ルールの枠内での競合というものにもっていく。合意をつくっていこうとするときに、多数派と少数派とかA案・B案、幾つかが競合している、その中で、ある

程度の合意はできるけれども、100％の合意ができなくて、必ず反対する人はいるわけです。

さっきおっしゃったジンテーゼが出てきても、また別のところから反対が出てくることもあるわけで、反対派というのは必ずいる。それを破壊的な敵対にならないように、競合という形にしていく。ある時点を取ってみればＡ案が多数派で、これで合意ができたということで小数派は沈黙するもしれない。でも、あと５年、10年たってみると、少数派、反対派が逆転するかもしれない、Ｂ案の方が今度は説得力があるということで有力になるかもしれない。そのような多数派形成、ヘゲモニーがダイナミックに変わっていく過程に注目してみてはどうかなと考えております。

ヘゲモニー論は規範的な理論にまではなかなか達しませんけれども、完全な合意（コンセンサス）はできないけれども、暫定的な解釈（フィックス）はできる。それはある程度、時間限定とか範囲限定とかで可能であると考えられるのではないかなと。

○藤井

どうもありがとうございました。今いただいたコメントの中で、私自身が違和感を感じたコメントは１つもなく、完全に同意できるなと改めて思いました。

プラトンとかヘーゲルの通常思われているイメージからすると、少し違うように聞こえたかもしれませんが、そこは理性というものを、どうとらえるかというところです。私自身の先ほどプレゼンでも、理性の問題はちょっと難しいということを申し上げながら、お話したところです。

やはり西洋の哲学がすべて神学といいましょうか、宗教がすべてベースになっています。「絶対にだれも見えないかもしれないけれども、どこかに正しいことがある」ということだけは合意しておこうと言いながら、議論をスタートさせるという特徴が西洋にはあって、その方向を導くために、理性というものをあえて申し上げただけです。恐らく日本でも本来はそのはずだと思うので

すが。

その点を言いたいがためだけに、ヘーゲルとプラトンをあげたということでして、それ以外のところ、通俗的なヘーゲルやプラトンのイメージは置いといてください。結局、私がきょう申し上げたのは、トマス・ペインやウェインライト―ウェインライトは私、十分勉強してないですけれども―が言っていることに、多分近いんじゃないかなと感じました。

プラグマティズムでまちづくりをすべきであるというのが、私自身のきょうの最後の結論です。プラグマティズムの重要なポイントは、理性は「何となく、何が正しいか」ぐらいはわかるようなあいまいなものではあるけれども、恐らくはそれ以上ではない。しかも、何が正しいのかいうことについても、完全にわかるものでは決してないと。

レジュメに小さい字で書いているんですけども、これは経済学用語でいえば限定合理的なまちづくり町衆がいる。半ばあほなんですね。あほと言うたら悪いけど、完全にわかるわけじゃないんですよ。ただ、誠実性は持っていて、正しいことをやろうとは思っている。ある程度の良識は持っているけれども、全然完全にわかるというものではない。それがまちづくり町衆のイメージなんですね。その人たちがプラグマティックに、Plan−Do−See をやりながら法律をつくって、あかんかったら反省したりとかしながら、「ごにょごにょ、ごにょごにょ」と動かしていくのがまちづくりではないかと。

もし理性が、新古典派経済学が言うような完璧な合理性であるとするならば、「ごにょごにょ、ごにょごにょ」やる必要は全然ないわけです。上意下達で「これやれ」と言って、「おまえら、行政の言うことを聞いとけ」みたいな、いわゆる旧来型モデルに近いようなものになってくると思います。その反省から今起こっているのは、理性はそこまで賢くなかったということだと思うのです。

ですから国家的次元においても、行政的次元においても、まちづくり次元においても、結局は大して賢くはなかったということに我々は改めて気づき始めている。このプラグマティズムに基づいた Plan−Do−See サイクルを徐々にやっ

ていって、少しずつ改善していくということを、やらなければならないのではないかと思うんです。

でも、そのときに理性というものが、プラトンとかヘーゲルが言うような「方向性」も全くわからないようなおばかさんであるとすると、まちづくりの方向性は、糸の切れた凧のようにあっち行ったり、こっち行ったりしてしまう。政権がこっちになったら、こっちになって、市長が変わったらこうなってとかいうことになり、どこにもいかない、そして蓄積もない。

そこまでは、理性はおばかではない、こっちが正しいぐらいはわかると思います。何が健全で何が不健全かぐらいなら、それこそペインが言うようなコモンセンスの範囲で十分わかるというのが、僕のきょう申し上げたポイントです。今ご指摘いただいたところと完全に一致しつつ、しかもプラグマティズムというものをプラスしたような主張を、私としては申し上げたつもりです。

○牛尾洋也（龍谷大学法学部教授）

民法をやっていますが、きょうの話は本当に即実践に使えるように思います。うちの教授会とか見てると（笑声）。

それはさておきですが、きょうの議論の前提と中身をつなぐところについて質問したいと思います。きょうの出発点は、参加については確立した制度では、だめじゃないかという疑問から出発されるということでした。例えば三番瀬の円卓会議であるとか従来の合意のあり方とは違うところから議論を出発されていて非常に勉強になったのですが、実際のところ、ここでいうまちづくりは、そもそも、まず、まちづくりという課題が提出されているという前提のもとでお話されているのではないでしょうか。

普通のまちで現実的なまちづくりの課題を考えた場合、まず、通常のどうしようもない合意のチャンネルを、どういうふうに切りかえるか、それをどういうふうに超越するかというところが、実際は一つの大きなキーではないかというふうに考えているわけです。

例えば、きょうの鞆の浦の話でも、実は最初、架橋案推進の話が進んだとき

には、従来の自治会とか、そういうチャンネルでもって話が進む。そうすると、やはり有力者であるとか、いろんな人間関係の中で、合意せざるを得ないというなかで印鑑が押され、あるいは、その印鑑をだれかが預かってしまっているというようなことがある。それなのにどうして「止まった」かというと、どうしても嫌だという一人の漁民の人が、ある印鑑を１つ押さなかったということから問題が出発したわけですね。非常に偶然的でもあるのですが、ある意味で言うと場所的履歴の発露であったかもしれない。そういう部分のところを、どういうふうに理論化するかという問題があるのではないでしょうか。

その観点で場所の履歴の話について言いますと、例えば鞆の浦の場合、それこそ万葉集の時代からの場所の履歴という長期のものもある一方で、短期の、戦後開発の中にある場所の履歴もある。国立の運動にしても、80年の中での場所の履歴をどう見るかということになると思うのですね。その中には例えばプラスの履歴もあれば、マイナスの履歴もあるだろう。例えば、先ほど漁業者の話がありましたが、今回の鞆の浦の判決では、残念ながら漁業権者については、原告適格が認められませんでした。その１つの理由として、漁業権の放棄をしていることがありますね。そこには漁協の合併という要因がある。また、市町村合併という中で、合意をつくりにくくなっていったということもあると思います。具体的、現実的な場所の履歴をどういうふうに読み解いていくかというプロセスも、必要ではないかと、ちょっと感想的な話ですが、思いました。

○倉阪

まさに今おっしゃったところは重要です。三番瀬でも漁民がかなり埋め立てに同意をしてしまっているという話があります。転業準備資金が漁民に先に貸し付けられて、その転業準備資金を返すためには埋め立ててもらわないといけないということになり、それで埋め立て賛成に回っているという構造です。その漁民はもう陸に上がっています。

このように、分断された形で、非公開で意思決定が進んだという過去がある

ところでは、なかなか理想の形の議論というのは進まないという点は考慮しておかなければならないですね。

八ッ場も多分同じだと思います。八ッ場ダムでも、今は推進している人でも、昔は反対していた人が多い状況です。どこかで説得を受けて考え方を変えているのですね。せっかくまとまってここまできているのに今さら止めることはできないという形で地元の人が推進をし、ほかの人がとめているという、そういう構図が生まれています。

○横田光平（筑波大学人文社会科学研究科准教授）

私はまちづくりに関しては素人なので、きょうの話は非常に勉強になりました。素人なりに端的に質問したいのが、まちづくりにとって、今般の市町村合併は、どういう意味があるのかということです。

窪田先生のお話の最後に、参加できないマイノリティーというお話がありました。また、佐原のお話で、「自治体として合併したばかりだし、うちの集落はどうする」という話もあったかと思います。そういう点はきょうのシンポジウムの流れの中で、どういうふうに位置づけられるのでしょうか。

藤井先生の有機体論だと、合併は、有機体と有機体が、２つの生物が１つになるということでしょうか（笑声）。内的関係と外的関係の調整ということで生物といえるという話からは、どういうふうに説明されるのでしょうか。

倉阪先生が、場所の感覚ということを言われましたが、三番瀬はそれが分離した後なのでうまくいかなかったというお話でしたけれども、市町村合併は逆かと思います。もともと別のものが、一緒にさせられようとしているということで、そういう状況が生じるのかなというふうに感じました。

三上先生のコンセンサス会議の話について、「どういう場合でもうまくいくわけではない、テーマによって違う」というお答えがございました。その話に関連して言いますと、例えば２つのまちが合併して、「じゃあ合併した後のまちを、どうつくるか」というときに、利害関係のない市民というのは、そもそも想定できるのでしょうか。あるいは、「プロセスの中で変わる」というのが

お答えになるのかもしれませんけれども、深い場所の感覚があればあるほど、逆にそれが難しくなるところがあるのではないでしょうか。そこまで合意がいかないということがあるのではないかと感じました。

○窪田

ありがとうございます。一言だけ。まちづくりと市町村合併の話ですが、まちづくりをやる主体、エリアマネジメントをやる主体がいるところに対しては、国やいろんなところからの支援も手厚くあります。それができないところをどういうふうに考えるかというところが、私は重要だと思っています。

先ほどから公益という話がありました。共益から公益への変化というのは、結構、連続的につながっているんじゃないかと思います。その境目をだれが決められるのでしょうか。

先ほど進藤先生は―もうお帰りになられましたが―大衆の理性とおっしゃいました。それに本当に委託できるかどうかというところで、私はちょっと懐疑的なところがあります。つまり、まちづくりをやっている内側は、共益という言い方もできると思うんですね。それの外側に、もしかしたらちょっと区別された公益というものがある。そこを含めて考えられる人というのは、やはり当事者ではなく、何らかの主体が必要だと思っています。それは衆愚だということは全くなく、共益と公益がバッティングする可能性があるときに、共益を裏切って公益を主張せよと期待することはできないと思うからです。むしろ共益の主張者と公益の主張者がそれぞれの主張を議論することが重要ではないでしょうか。

何らかの主体として、例えば自治体が担えればそれでもいいんですが、自治体の中には、例えばきょう私が申し上げたような空間を見て、これはこういう計画をした方がいいという判断ができる技術を持った人が、今なかなか育っていない。そこでやはり空間計画という分野については、専門家が関与することが、まちづくりがないところでのミニマムをちゃんと引き上げられるようになるんじゃないかと思っているところです。

○倉阪

市町村合併の影響ですけれども、場所の感覚が成立する範囲というのは、これは歴史的に多分決まっている話であって、そこを何らかの形で広げるというのは、なかなか人為的には難しく、市町村合併のようなもので広がるのは難しいのかなというふうには思います。

そういった場合には、例えば選挙で選ばれた市長が決めていくということになると、もしかしたら市町村の運営主体は、選挙人が多いところに引きずられていくと思います。そうすると合併された、もう少し細かい地域の価値が、市の運営に当たって重要視されなくなる可能性が出てくると思います。そういう場合には、コミュニティベースでルールをつくっていくというような、中間段階のガバナンスというのも今後考えていく必要があると思います。

それから専門家が関わった方がいいという話ですが、私も濃い場所の感覚を持っている人に、みんなゆだねてしまえということを言っているわけではありません。きちんと公開して、ほかの人の手続の公正さであるとか、情報の十全さであるとか、そういったものもちゃんと踏まえた上での意思決定がされているかということが担保されなければなりません。しかし中核部分の内容や、最終的な決定は、そこで暮らしていた人にゆだねる必要があると思います。その合意形成に当たって、公開のもとで専門家の意見も聞きながらきちんとと手続を踏んでいくことによって、その地域の公共的目的というのが浮かび上がってくれ、反映できるようになる。分断された理性が集まってくるという、そういうことが重要なのかなと思います。

○藤井

有機体説と合併のお話ですね。今ちょっと考えていたんですけれども、一番わかりやすいのは、リージョナルの問題ですね。市町村合併なのでリージョナルな問題ではないのですが、ちょうどいい言葉がないので、ちょっとスケールを大きくして申し上げた比喩としてご理解いただければと思います。

ネーションステートという概念がありますよね。ネーションは、国民として、地域でいうところのコミュニティ同様、何か文化をある程度共有している。ステートというのは、これは政府のことです。通常、国民国家と訳されますけれども、普通に訳すんだったら国民政府と訳すべきところで、「生き物」と、それの「制度」とがあるということだとご理解下さい。

合併というのは、ネーションはそれぞれあるんだけれども、ステートが一緒になってしまったといえると思います。もともとネーションの力が弱ければ、すなわちコミュニティの力が弱ければ、より大きいネーション（つまりより大きいコミュニティ）に吸収される。あるいはもしもネーション（あるいはコミュニティ）の両方ともが弱いんだったら、単なる「砂粒のような個人」と「ステート」があるだけになってしまう。ところがもし、きちんとしたコミュニティがそれぞれ存在しているならば、多分、何かコンフリクトが起こるのでしょうね。ユナイテッド・キングダムでもアイルランドの問題があったり、チェコスロバキアでも何かえらいことになったりとかいう話がある。そこまでのことは一つの「国内」ではないのかもしれないでしょうけれども、それに近い問題が起こるだろうと。

したがって本来は、理想的には国民国家のような格好で、コミュニティ・ベースのミュニシパリティというものがあるのが当然なわけです。イギリスではバラー、フランスでも何か小さいのがいっぱいありますけれども、ああいうのは全てそういうところに配慮してつくられているとしか言いようがないわけです。日本の今回の平成の大合併は、コミュニティに対する敬意がなかったんじゃないかなと僕は思います。

それがなかったのはなぜかと言うと、同じことばっかり申し上げて恐縮ですが、やはり「社会有機体説」に対する恐れを、我々は持ち過ぎたんではないかと。もうちょっと素直に社会有機体説のことを言っておけばよかったのにと今さらながら思う、今日この頃でございます（笑声）。

○横田

そうすると藤井先生の立場からは、これは不健全なまちづくりということになるでしょうか。

○藤井

コミュニティと独立したまちづくりが問題だというか、合併そのものが、いい感じにはあまり思えません。お金の流れがよくなったり、補助金がよく来たりとかという、そういうところはいいんですけれども、より一層コミュニティの力を削ぐ方向の改革だったのではあるまいかという気がします。

○高橋勝美（㈶計量計画研究室）

私の専門分野は交通計画で、藤井先生と同じく、分野としては土木の方に属している人間ですけれども、今回の議論で出てきた事例は、比較的狭いエリアを対象にした事例が多かった気がします。北海道の事例は、若干、全道的なイメージがしますが。

少し大ざっぱな質問で申し訳ありませんが、例えば我々がよく携わる計画レベルとしては、都市圏レベル・都市レベルから、私自身も例えば中心市街地の交通環境の改善と活性化のための施策を議論する中のワークショップの設計もやったことがありますが、そういう非常に狭いレベルまでたくさんあります。その狭いレベルの話については、きょうの議論がいろいろ勉強になったと思いますが、もっと広いレベルの合意形成、市民参加の場づくりについて、あるいは、そのときの専門家の役割についてどうお考えかということを、よろしければお願いしたいと思います。

○三上

きょうは三番瀬のお話をしましたが、私自身は今はむしろ、もう少し広い範囲での市民参加に取り組んでいます。例えば、地球温暖化問題や、先端技術に関する市民参加です。

そうした広い範囲の問題を扱う際には、それが全面的にいい、それしかないというつもりはありませんが、やはりコンセンサス会議のようなやり方、そこで描かれている市民の立て方に、１つメリットがあると思います。その上で専門家の役割が何かというのが、多分、今出していただいた問題だと思います。

専門性の発揮の仕方というのは幾つかあるだろうと思います。

コンセンサス会議の場合にすごく典型的なのは、情報提供者ですね。実際に考えるべき市民が考えるための材料を提供するということに徹するというやり方です。

ただ、それ以外にも例えばファシリテーターのような形で―倉阪さんが三番瀬で果たされた役割もそうですけれども―論点を整理したりとかするということもあります。もっと言うと、市民の中にある知恵を引っ張り出すような―これもファシリテーターに含めてもいいのかもしれませんが―そういう役割もやっぱり求められてくるのかなと思うんですね。

今のご質問に対するお答えから少し逸れてしまうかもしれませんが、先ほどの倉阪先生と窪田先生のお話を伺っていて思ったことがあります。やはり市民だけが決めるというのはいいとは思わないというか、それにはちょっと不安があるという趣旨のことを窪田先生はおっしゃったと思いますが、同じことを多分市民の側も思っていて、専門家だけに任せるのは不安だと思っているわけですね。

ちょっとネガティブな言い方をすると、今のような言い方になるのでしょうが、専門家の方も、判断するときに、市民の、手を借りると言ったら変ですけれども、その声を聞かないといけない。単に答えが出せないだけじゃなくて、問題の立て方自体も、市民の声を聞きながら問題を立てるということにしなきゃいけないということに既になっていると思います。

市民が何か自己決定、意思決定をしたいというときに、それらは当然、いろんな専門知識を活用するということが必要になってくる。だから、そういう、お互いの協力関係というんでしょうかね、やっぱりそういうものがベースになってくると思います。

それで、きょうご紹介したコンセンサス会議みたいなやり方というのは、今お話があったような広域的な問題を考えていく場合に、専門家と市民の協力関係をつくる一つのやり方になるのではないかと思っています。市町村合併だとみんな当事者ということなので、コンセンサス会議みたいなやり方がなじむかわかりませんが。

○牧佐智代（北海道大学ＧＣＯＥ研究員、現新潟大学法学部専任講師）

本日は大変刺激的なお話でそれに喚起されて、またせっかく遠方から参りましたので、ぜひ質問させていただきたいと思います。

倉阪先生のコメントに対する窪田先生のレスポンスの中で最後に、地域住民の価値判断だけで決めていってよいのかということに疑問を持たれていて、むしろ専門家が介入していくべきだと思っているというような趣旨のことをおっしゃったと思います。そこで、それとパターナリズムの問題を、どういうふうに考えているかということについて質問したいと思います。

地域住民自身は、別にもう埋め立てをしていいというふうに思っていると。そこにはいろんな理由があるというふうに先生もおっしゃっていましたが、もしかしたら長らく住んでいると、いいところについてはだんだん感覚が鈍麻していって、住んでいて不便なこと、嫌なことばかりが目につくので、埋め立てていいというような気持ちになるということもあるのかもしれません。そこに住んでない人ほど、かえっていいところがよくわかるというようなことは、一般的な文脈でもあるでしょう。本人にはわからないけれども、他人から見ると、ここがすごくいいところなのにというのは、よくわかるというのはあると思います。

でも、そういうときに、意思決定をしようとする人たちに対して、他者がどこまで関与していっていいのか、あるいは関与していくべきなのかという問題が、やはりあると思うんです。

専門家が介入していくべきだと先生がおっしゃった、その「介入」という言葉は、一般的なパターナリズムとは、もしかしたら違うのかもしれません。鞆

の浦というところが、実はすごく価値があるところなんだということを、「気づき」とか認知の枠組みを変えるとか、そういう意味で専門家は関与していくのであって、従来の介入とはやっぱり違うのかもしれないというふうには、お話をお聞きして思いました。それでもやはり気づかせるとか、認識させるということも、パターナリズムとすごく背中合わせの面というのがあると個人的に私は思うんですね。

そういう中で、それでもやっぱり関与していくということを、先生の中でどういうふうに正当化されているのかということあたりについて、お話をお聞かせ願えると幸いです。

○窪田

コメントをありがとうございます。まさに私自身本当にそこら辺に、その「すれすれ」を踏み外さないためにはどうすればいいのかということに、常に気をつけながらいつもやっているところです。そこは本当にわからないところがあって、だから調査をして、ヒアリングをしてということを、積み重ねていくしかないと思っています。

そういういろんな立場の人たちがいて、今回はイコモスという専門家が、世界遺産に匹敵するような可能性もあるような遺産だということを、また別の専門家としておっしゃってくださいました。それはそれでありがたかったなと思っていますが、そういう専門家の知見もあるし、それから地域住民の思いというものもあって、本当はきちんと議論をして、積み重なっていくのだと思っています。

私もちょうどシャンタル・ムフを読んだばかりなのですが、まさに競合というか合意形成がきちんと、すんなりうまくいくということは多分あり得なくて、ずっと議論をしていく状況を続けていくことが重要だと思っています。

でも、何か事業だとか整備だとかをして改善する必要はある。やっぱり下水道もやらなくちゃいけないしというのは当然あって、だからといって取り返しのつかない整備の仕方ということをするのは、避けた方がいいんじゃないかと

私は思っているわけです。今の住民の方々が感じている毎日の不便とかそういうものを、まずはどうやったら改善できるのかということについては、方法がまだまだいっぱい残されていて、それを自治体はやっていないわけなんですね。そこをまずやった上で、その上で本当に、これを埋め立て架橋するのかどうかというのを、考えたかったというところがありました。

私としては非常に悲しかったのが、それが訴訟になってしまったというところなんですね。全く関係してこなかった裁判官という立場の人に、その判断をゆだねなくちゃいけなかったという事態は、まちづくりとしてはよくない。原告側の方と、私はずっとつき合ってきたわけですけれども、彼らも好きで訴訟をしてるわけじゃなくて、ぎりぎりのところまできて、やはりどうしようもないからということで訴訟の道を選んだわけです。

平山洋介さんの『不完全都市』という本がありましたけれども、まさに不完全な状態なんだけれども、でも、きっとよりよい道がある、その方向は多分あるはずだという信念だけは共有して、本当はもうちょっとまちの中で議論をしていくという場が必要だと思います。残念ながら鞆ではできなかったですが。

○司会

時間が大分押してきましたので、あとお一人かお二人、短めのご質問がもしございましたら。

○山下淳（関西学院大学）

私は専門が行政法なものですから、きょうのお話を聞いていて気になったのですが、行政の立ち位置というのが出てこないという印象を受けました。

別の言い方をすると、例えば三番瀬の合意というのは、社会的にどういう意味合いのものとして受けとめられるのだろうか。あるいは、まさに公法的に見たら、一体どういう意味を持つのだろうかということです。極端な言い方をすると、そういう合意ができたのだから、例えば県や市は、無条件に受け入れてそのとおりやらなきゃいけないという形になっていくのだろうか。それともそ

れはまた別のレベルの話になるのだろうかというのが、気になったところです。

余り長くなってもいけないのですが、さらに別の言い方をすると、参加あるいは合意形成のプロセスの中に、行政というのは一体どういう立場で入っていけるのでしょうか。住民・市民・専門家という話はありましたが、行政がその参加の中に入っていく、行政も含めた合意形成という話はなかったのでしょうか。そういう可能性というのは、議論としてはやっぱり筋が違うのだろうかといったことも気になりました。

要するに合意形成なり、参加の議論をするときの行政の立ち位置というのをどう考えたらいいのだろうかということについて、きょうのお話とはちょっとずれることなのかもしれないですが、報告者の皆さんのご意見を伺わせていただけるとうれしいのです。

○倉阪

初めに私の考えをお話しますと、行政は政策の企画・立案・実行というところを担っていると思います。

三番瀬の場合は、まず円卓会議で委員が主体的に再生計画案をつくりました。それを県が一たん引き受けて、県が再生計画をつくりました。県の再生計画に入らなかった部分というのもあります。ただ、目的であるとか、ある程度その円卓会議で合意ができた部分というのは、かなりの部分、県がつくった三番瀬再生計画の中に盛り込まれました。その再生計画の原案に対して、円卓会議の後継会議である三番瀬再生会議が審議会的な位置づけで意見を言って、再生の具体的な事業を進めているというのが今の状況です。このように、県としては企画立案の段階で公開にしたというような位置づけだったのかなと思っています。

○藤井

今のご質問は、実は私もずっと言いたいなと思いながら、今日はちょっと

テーマも違うのでと思っていたところのものでした。

まず、先ほど高橋さんからご質問もあったところとも非常に関係しているんですが、国土軸、高速道路、港湾、空港とか、非常に広域にわたるダムとかいうものに関して、合意形成をするという話もあるかもしれません。しかし、そもそもそれは国家権力の発露ですから、それを合意形成のプロセスにかけるかどうかを決めるのも行政の役割です。非常に大きなレベルにおいて住民参加が必要かどうかというのは、また別の議論だと思います。

最も典型的な例は、戦争ですよね。戦争のときにミサイルが飛んできて、200～300万人殺されているのに、じゃあ住民参加して、これからどこから攻めるか考えましょうとかやる、そんなあほな政府は絶対ないですよね。それは行政権限で当然やっていくと。したがって、物事には行政権限で全部やっていくものと、そうでないものとがまずあると。それが是が非でも我々が理解しないといけないことの１つだと思います。

その一方で、非常に今日はどちらかというと、ミクロな議論が多かったのですが、ミクロ、例えば川越のまちづくりとかというようなレベルで考えたときに、そこのまちづくりのアクティビティーの全体を100とすると、それに貢献できるパーセンテージは、行政が例えば30、そこに住んでいる人が70とかということも当然あり得ると思います。

ただ、まちづくりをするときに、やっぱり舗装をどうするかというのは、これはもう道路行政行為になりますから、企画立案というかということも当然関係してきます。

やっぱり僕は、まちづくり町衆というのは市民と行政と専門家が、みんなごちゃごちゃとしたものであってというふうに思っていて、「昼間」になったらその人らは自分の仕事に戻って、行政は行政の役割を担う。しかしながら、まちづくりの本体は夜５時以降の、作業を繰り合わせながら、いろいろとあの手この手で話し合っているところにあるんじゃないかと思います。そういうように議論には２つ（「昼間」の議論と「夜５時以降」の議論の二種類）あるというのを我々は忘れてはならない。

もっと言うと、ミクロのものだって、何もかもすべて住民参加するなんていうのは、そんな政府はスイスですら絶対ないはずですから、行政権限できちんと決めていくべきことは当然決めていくのが当然ながら行政の役割なのではないかと私自身は感じています。

○司会

山下先生、よろしいでしょうか。　そろそろ、それでは時間となりましたので、議論を終結させていただきます。

本日は実証から理論にわたるまで、非常に重要な、豊かなご報告をいただいたと思います。また倉阪先生には、貴重なコメントをいただきまして大変ありがとうございました。

私自身、実はこの後にもお尋ねしたいことがたくさんあります。非常に勉強になりました。本当にありがとうございました。

最後に、報告者及びコメンテーターの方に温かな拍手をお願い申し上げます。

本日は多くの方々のご参加をありがとうございました。

（拍　手）